

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891700110		
法人名	医療法人社団 淡路平成会		
事業所名	グループホーム北淡		
所在地	兵庫県淡路市小倉154番地		
自己評価作成日	令和1年10月15日	評価結果市町村受理日	令和1年12月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kaigo.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウォッチ		
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号		
訪問調査日	令和1年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の個々にあった適切な介護サービスを提供し、利用者様がもっている残存機能・能力を発揮できるように工夫し支援している。利用者様のペースを大切にし希望に沿って対応している。電子カルテにて日々の記録を一元管理しバイタルチェック、1日の水分量、食事量、排泄、入浴の実施を入力するシートがあり全ての職員が周知できるようになっている。東浦平成病院と連携を図り情報交換し、往診、外来受診を行い身体状況の悪化にもすぐ対応できるようしている。・皮膚科、眼科受診等専門外来受診が必要となった場合はできる限り施設側で対応している。・残存能力の維持のために生活リハビリ、認知機能維持のためレクリエーションを行っている。・地元の方との交流となるよう年に1回祭りを行ってなっている。地元の店舗や施設との交流を図り住み慣れた地域での生活を支援している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・電子カルテにて日々の記録を一元管理しバイタルチェック、1日の水分量、食事量、排泄、入浴の実施を入力するシートがあり全ての職員の共有化を推進している。・管理者及び支援員は介護福祉士資格を有し、「地域に根ざしたサービス拠点」の理念にもとづくケア支援を推進している。【工夫点】理念をモットーに「ほっこりカフェ」に参加、また包括や行政、医師会の先生など地域の多職種との顔の見える関係づくりとして「ケアカフェ」に参加しケア技術の向上に工夫している。・日々質の高いケアを目指し、居室内トイレへのベットよりの移動工夫など個々利用者特性に合わせた工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	65	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域交流祭・敬老会・クリスマス会には地元のボランティアの方々にお越しいただき、一緒にレクリエーションをしたりしている。また、地元のパン屋さんに移動販売をしてもらい、利用者に購入していただくことにより社会とのつながりを維持していただいている。	「地域に根ざしたサービス拠点」の事業所基本理念にもとづき管理者と職員は、理念を共有し、併設の小規模多機能型と合同で地域交流会・敬老会・クリスマス会等様々なイベントを計画、推進し、理念の実践につなげている。	各イベント計画、推進後の振り返りで課題等明確にし、地域特性に応じた理念の更なる計画的な推進展開が期待される。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の方の参加が多い地域交流祭では、利用者が顔見知りの方と接する良い機会となっています。また、利用者が入所前に利用されていた店舗(理髪店・食料品店)等への外出支援も行っている。	地域交流祭は種々屋台等設け地元住民の参加も多く360名規模で利用者との交流の良い機会ともなっている。利用者の馴染みの関係維持を図る積極的な外出支援を行い事業所自体が地域の一員として日常的な交流を推進している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営会議の際には地域の人に向け医療や福祉について情報提供し、また認知症利用者のことをご理解いただけるようサポート事例について個人情報保護に配慮しながら紹介している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。会議開催の案内は利用者、家族、民生委員会長、町内会長、消防署、市役所に出しています。利用者の具体的な事例を紹介し、様々な視点からのご意見を頂きサービスの改善・向上に活かしている。	併設の小規模多機能センターと合同の運営推進会議は、市担当、地域包括、町内会長、民生委員、他事業所等参加のもと定例報告、利用者やサービス実施事例等紹介し、意見交換を行い、そこで意見等サービス向上に活かしている。	事故発生時にはインシデント関連を検討されていますが、会議への報告にヒアリハット数推移等の見える化資料の整備による報告が期待される。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	淡路市地域包括の方とは運営推進会議などで会い、直接話をし連携している。	市長寿介護課や地域包括の方が毎回参加されており、事業所実情やケアサービス取組みを積極的に伝え協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束・高齢者虐待」についての施設内勉強会を実施し、利用者の尊厳の保持に努めることを学習し実践している。	毎月開催の身体拘束禁止推進委員会の審議等にもとづき身体拘束を招く不適切ケアを防ぐ取組み勉強会をeラーニングを活用し実施している。自動扉の玄関は、日中フリーとしている。	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束禁止推進委員会を毎月開催し、評価・検討を行っている。「身体拘束・高齢者虐待」についての施設内勉強会を実施している。	身体拘束禁止推進委員会で高齢者虐待防止も審議し、高齢者虐待の基礎の理解を図る勉強会をeラーニングを活用実施し、虐待が見過ごされることがないよう注意を払い防止に努めている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8 (7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用頻度は少ないが、施設内勉強会を通じて学習する機会を設けており、全職員が知識を持ち理解を深めるよう努めている。	現在まで成年後見制度活用者はいないが、権利擁護に関する勉強会を管理者が勉強会資料を作成、計画し、全職員が知識を持ち理解を深めるよう支援している。	
9 (8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は利用者もしくは家族と共に契約書の内容を確認しながら行っており、不安や疑問点については都度説明し納得していただいた上でご署名いただいている。また、契約後に生じた疑問についても都度説明を行いご理解いただいている。	契約の締結等の際は、利用者もしくは家族と共に契約関連の資料を精読し、不安や関心事を確認、説明し理解・納得の上契約している。契約後の疑問点等も都度説明を行い理解・納得を図っている。	
10 (9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族から個別の要望をお伺いし、可能な限り実施していくよう努めている。2か月に1回運営推進会議を開催し、利用者・家族からの意見も外部に向けて発表できる機会を設けている。	今年度に入り病院への利用者移行により2/3が新規利用者の背景で年2回のアンケート実施や訪問時機会を利用、また玄関にも意見箱を置き、特に新しい利用者・家族が増え言葉づかいに留意し、これらからの意見等運営推進会議で報告し運営に反映させていく。	
11 (10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見・提案については随時受け付けており、それを職員会議(月1回開催)の場で話し合うようにしている。	運営に関する職員意見は、隨時受付け、月1回の職員会議で話し合い、咀嚼に時間がかかる方の対応や居室のトイレにベットから移動しやすい提案等検討し実践している。外部研修も心肺蘇生研修等への参加要望も積極的に対応している。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	評価基準が設けられており、定期的な評価を行っている。研修や学会発表にも取り組み、知識や技能についての向上心を持って働く環境作りをしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々のレベル(上級・中堅・新人に分類)に応じた勉強会を施設内で実施している。また、施設外・施設内を問わず、勉強会・研修等に参加する機会を設けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内全ての施設・事業所と連絡を取り合い、研修会への参加を実施している。また、グループ内他施設・事業所とは会議・研修を通じて意見交換し実務に活用している。		

自己 者第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時のみならず、見学時からご本人・家族の思いや要望を聞き取りし、本人・家族共に安心して過ごせるよう支援している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望・困りごとを聞き、施設サービス計画書作成にも反映させ共に解決できるように対応させて頂いている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前面談時に利用者の状態把握や家族の要望・困っている事を確認済みの為、残存機能を最大限利用した自立支援に向けて早期から準備・対応できている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の出来ることは職員と一緒にしていただき、共に生活している利用者様同士、協力し合い良好な人間関係を構築している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかげ、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はもとより、適宜電話にて利用者の状況や支援方法、支援方法の変更等をお伝えし、それについての意見・要望をお聞きしながら協力して利用者を支援している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の意向を尊重し、入所前に利用されていた理髪店・食料品店への外出支援を行っている。	本人がこれまで大切にしてきた地域との関りを継続し関係が途切れないよう支援している。昔から利用していた理髪店に行き続ける利用者や馴染みの商店に日常品等の買い物に出かけたり、地域の知人や友人に訪問してもらったりしている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーションについてはホールで全員で行動しており、職員が介入することにより利用者様が孤立せず良好な関係性を構築できるよう努めている。		

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約終了された利用者様・家族様にも必要に応じて電話連絡しフォローしており、再度の入所申し込み相談や、SMWとの連携も行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にコミュニケーションを図り、利用者様の表情・言動に注意し、利用者様の個々の希望・要望に応えられるよう支援している。意思疎通困難な利用者は家族様からの希望・生活歴を参考に支援している。	利用者の言葉にしづらい思いを、日々の行動や表情から汲み取り、本人がどのように暮らしたいのかを理解するために『フリートーク』としてひとり一人の真意を推し量り、それとなく確認するようにし、日常的に関心をはらい、把握しようと努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・家族様から、これまでの暮らし方や生活環境を把握し、その人らしい生活が送れるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の個々の生活リズム・疾患・薬剤情報・ADLについての情報を共有し、維持・向上に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所前から面接シート・サマリー等により職員に情報を周知。入所後は本人・家族様の要望を考慮しながら多職種と連携しサービス担当者会議を開催。利用者の現状に沿ったサービス計画を作成している。	利用者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、1日の中でどのような体調の変化があるかなど本人・家族の要望や意見を反映しながら計画作成に繋げている。3ヶ月1回カンファレンスを開催しモニタリングに基づく見直し等検討している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテの経過記録、排泄表、水分摂取量表、入浴・食事量・バイタル測定・投薬チェック表を用いて情報を共有しながら、利用者一人ひとりに合った支援を行っている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス計画書を基本とし、新たに発生する個々の事案に対しては介護職のみならず家族様・他職種とも協議の上で柔軟に対応している。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内の商店(喫茶店・スーパーマーケット等)に外出したり、保育所との交流やトライやるウイーク(職業体験)期間の中学生受け入れなどを通じて地域と交流し、暮らしを楽しめるよう支援している。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期薬や定期往診は協力病院で対応している。歯科・眼科等の受診については利用者様・家族様に確認し、入所前からのかかりつけ医にするかどうかの意向を確認しています。	毎水曜は協力病院から定期往診を受けている。本人や家族の希望するかかりつけ医となっており、皮膚科、眼科へは入所前からのかかりつけ医に受診している。必要に応じ遠方の家族で受診不可能な場合は、職員が代行し普段の様子を伝えている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入浴時の皮膚状態観察や、バイタル測定時等に異変があった際には、看護職に連絡・報告し指示を仰いでいます。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況を入院先に行って確認し。担当MSWと面談し連絡・情報交換を行っている。また本人・家族様の意向を尊重しながら退院までの援助にあたっている。病院関係者とは地域連携室を通じて連携がとれている。	医療機関に対して、入院の目的をいち早く情報提供できるよう看護・介護サマリーを提供している。ケアーや夜間状況等を記載し地域連携室と情報交換を行い本人、家族と話し合いながら速やかな退院支援に結び付けている。「ほっこりカフェ」への参加で多職種間の顔の見える関係づくりに役立たせている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時や重症化する可能性がある場合、看護職・医療職との連携を図り家族様に相談させて頂いている。	契約時には看取り指針をもとに事業所として対応し得る最大のケアについて説明し同意を得ている。昨年重度化の時期を迎、安心し住み慣れた場で少しでも長く過ごせるようにと医師や看護師を中心に体制を整備し、現状どこまでの支援ができるのか見極め医療連携を図り支援を行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職主導でAEDの実物を使用した救命講習を全職員が受講。また、事故防止と急変や事故発生時の対応に関する勉強会も定期的に実施し職員の周知を図っている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し。できるだけ多くの職員に参加してもらい、非常時に全職員が同じ行動をとれるように努めている。地元の消防団にも参加してもらい、合同で訓練している。	年2回運営規程に基づく昼夜想定の災害訓練を実施、内1回は消防署立会実施。出火想定箇所よりの退避順番等や地区消防団参加協力による階段避難等実施している。備蓄は隣の法人就労施設の食料保管場所保管している。	当該隣接施設食料保管場所では、日常食料と災害備蓄用食料等明確に区分し、管理リスト作成による管理が望まれる。

自己 第三者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室ドアの開閉・排泄時・入浴時等、尊厳を尊重した声掛けを行い本人の了解を得た上でケアを実施している。	職員が利用者に向けて発している言葉の内容や語調等が、利用者の誇りやプライバシーを損ねるものになっていないか、日常的に事業所全体で確認し合っている。排泄や入浴などまずは本人の気持ちを大切に考えさりげないケアを心がけている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が何をしてほしいのか、あるいは何をしてほしくないのかを聞き取り把握し、その思いに沿ったケアが出来るようになっている。また入浴後に着替える服などは、出来る限り本人の希望するものを選んでいただくようにしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	規則正しい生活をして頂けるように心がけているが、決して強制することではなく、利用者様本位の生活ペースを尊重し希望に沿った対応をしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り自宅で使用していた衣類や小物などを持参してもらっている。また入浴後の衣類などは自己にて選択していただき、本人希望のスタイルでおしゃれして頂けるように支援している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホワイトボードに書いた献立を話題にしてフリートークを行ったりしている。本人の趣向や禁忌食品について把握し、できるだけ好きなものを美味しくしっかりと食べて頂けるよう援助している。準備や片づけは可能な範囲で行ってもらっている。	楽しく食事ができるよう食材や利用者の好みなど食事への関心を引き起こすためにフリートークを活用し食欲を高める工夫をしてる。毎日おやつはたこ焼き等相談しながら決めるようしている。個々の力を活かし食器の片づけ等やってみたいという前向きな意思や気持ちを大切にしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量記入表・水分摂取量表に記入・共有することにより、摂取量・水分量が一定水準以上を保つことができるよう支援している。また必要な場合には誤嚥に注意しながら食事介助を行い摂取量維持に努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の自立度に合わせ、適切な口腔ケア用具を使用して残歯・義歯の仕上げ磨きを職員が行っている。夜間はほとんどの利用者様の義歯を施設でお預かりし、洗浄・消毒している。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記入・共有することにより排泄パターンを把握し、個別にトイレ誘導等の排泄援助を行っている。	トイレでの排泄を可能にするために、「行きたいときにトイレに行くことができる」よう、本人の生活リズムにそった支援を展開している、身体機能に応じベットの配置や排泄自立に向け職員間で目標を共有し一人ひとりについて常に見直し支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ自然に排便できるよう、起床後の水分補給(牛乳・ミックスジュース)や日中の水分補給量維持を心掛け予防に努めている。便秘傾向の利用者様にはセンナ茶提供や、医療食と連携し緩下剤の服薬により解消に努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決まっているが、利用者様の体調や精神状態に応じて入浴もらっている。個浴にてプライバシーに配慮し、入浴剤を使用したり、時間を気にせずゆっくりと入っていただけるよう支援している。	職員が一方的に決めず、週3回その日の希望を確認し入っていただく。ひとり一人の気持ちや習慣に合わせ入浴できるよう、職員ローテーションを工夫し会話や安心感をもつてもらえるようにゆっくり浸かりたい方など個別の入浴支援をしてる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活歴や睡眠パターンを考慮し、また体調をみながら適宜休息していただいている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様のカルテ内に薬剤情報があり、随時更新している。服薬ミス防止のため、薬包の印字を服薬前に声に出し確認。服薬時も利用者様が飲み込むまで確認している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の個々のできること・できないことを把握した上で、レクリエーションや洗濯たたみをしていただき楽しみや役割を感じもらっている。また水分補給時には嗜好を考慮して好きな飲みものを提供している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出・外泊の希望があれば可能な限り支援しています。施設の年間行事として遠足と外出支援を設定しており、遠足では過去に徳島・神戸等に出かけている。	屋内だけで過ごすとストレスがたまりやすい、短時間でも戸外に出る機会をつくり、時間帯や行先など固定化しないよう要望を聞きながら日常品のお買物や喫茶店へ数名でも出かけられるようにしている。年2回南淡路おのころ神社や地場産線香工場等ドライブに出かけ楽しみとなっている。	

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失時の免責をご理解いただいた上で、ご希望の方には本人管理の少額現金をお持ちいただいている。また全利用者様の金庫預り金を管理しているが、外出時等には個々の能力に応じてそれをお渡しし、ご自身で支払ってもらうこともある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば電話をかけたり、手紙を書いたりできるように配慮している。季節に合った手紙(年賀状・暑中見舞い)を職員が支援しながら書いてもらい、家族様宛に出している。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分にソファーや椅子を置き、窓から見える風景から四季を感じもらっている。季節や行事に合ったディスプレイを利用者様と協同で作成し展示することにより、楽しんで頂ける壁面作りをこころがけている。	幅広い長い廊下の両端には、台所、食堂と交流スペースがあり、共用部分には、ソファを置き、利用者にとって不安や混乱を招くような刺激がないよう配慮し、エレベーターからの入口や廊下等に生活感を与える花や飾りつけを行い居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でTVを見ることができる場所や、少人数で談話ができるスペースを設けている。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	あらかじめ設置された家具だけでなく、必要に応じて本人なじみの家具や小物を持ち込んで頂いている。また居室のレイアウトも安全に配慮しながら出来る限り本人・家族様の意向に沿えるよう行っている。	居室は、トイレ、洗面台が備え付けであり、施設準備の衣装棚以外はなじみの家具や小物を持ち込み、居室レイアウトも安全に配慮し、トイレ移動等し易い工夫をし、本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の生活パターン・自立度に合わせて廊下・居室・共有スペースを自由に行き来していただけるよう動線の妨げにならないよう物品の配置などを考慮している。床は転倒時の衝撃吸収床材を採用し安全を確保している。		